予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:林業費 目:森林整備費

事業名 種子採種精選事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください) 林政部 森林整備課 整備係 電話番号:058-272-1111(内 3195)

E-mail: c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 665 千円 (前年度予算額: 647 千円)

<財源内訳>

	事業費	財		財	源		内 訳					
区分		国庫	分担金	使用料	財	産	寄附金	金その他	IB	債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入			県		財	源
前年度	647	0	0	0		447	0	0		0		200
要求額	665	0	0	18		447	0	0		0		200
決定額												

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

県では、造林に必要となる優良品種の苗木を供給するため、県下に産地の明らかな優良品種の採種園を整備してきた。そして、素性が明らかな種子を生産し、苗木生産者に配布し、苗木を安定的に供給できるよう努めている。

県が所有する3か所の採種園の母樹から球果を令和元年度は1,055kg を採取した。採取した球果を精選(選別)し、令和元年度は103kgの種子を生産し60kgを販売した。

また、種苗の生産事業を行うものに対して、必要な知識を習得させるため、 林業種苗法第11条に規定する生産事業者講習会を行う。

(2)事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

指定採種源からの採種精選を行い、優良種子の供給を確保する。 生産事業者登録を受けようとする者に対し、講習会を実施する。

(イ) 内容

- ・種子採取 327kg (3か所の採種園)
- ・精選(選別)32.7kg(3か所の採種園)
- ·講習会 1回

(3) 県負担・補助率の考え方

- 種子採取…財産収入6/10、一般財源4/10
- ・種子精選…財産収入 10/10
 - ※県が所有する採種園の母樹から、優良な造林用種子を供給することによって県下の造林成績の向上につながることが期待されるため、その公益性に照らし、種子採取にかかる経費に充当する。
- •講習会…講習会手数料収入 10/10

(4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

o January of the state of the s						
事業内容	金額	事業内容の詳細				
旅費	20	業務にかかる旅費				
需用費	77	作業舎で球果の乾燥等に必要な電気使用量				
消耗品	18	講習会テキスト				
委託料	550	労務費 (球果の採取、種子の精選)				
合計	665					

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

第3期森林づくり基本計画 1健全で豊かな森づくりの推進

(2) 国・他県の状況

多くの都道府県が採種園を有し、生産した種子を苗木生産者に配付している。

(3)後年度の財政負担

継続的に必要

講習会は、生産者が登録に必要な知識を習得する唯一の機会である。

(4) 事業主体及びその妥当性

- 1) 事業主体:県
- 2) 妥当性: 県が所有する採種園の母樹から優良な種子を供給するため、県が事業主体となって造林成績の向上に努めている。なお必要な管理作業は、外部の活力を利用することによって、作業の効率化、経費の削減に努めている。

事 業 評 価 調 書(県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・毎年3月末までに造林用種子を生産し、将来の植栽に必要となる苗木生産に配布する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 票名 開始前		指標の推移		目標	達成率
		59	63	103	100	%
種子生産量(kg)	(S45)	(H28)	(H29)	(R1)	(R3)	103
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

〇指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・令和元年度は 103kg の種子を生産し、60kg を配付した。
- ・これら生産にかかる採種園の手入れや着花促進を実施し、また、コンテナ 苗の試験育苗を実施した。

(前年度の成果)

・60kg の種子は、1~3年後に約240ha の植栽に使用される苗木の本数に相当すると見込んでいる。これらの種子は、県内の苗木生産者によって苗木として育てられ、将来植栽が必要な箇所に優良な苗木が供給されることとなる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

〇:必要性が高い △:必要性が低い

0

(評価) |・種子の生産は、県下の造林事業の根幹ともいえるため、産地の 明らかな優良種苗を安定的に供給する必要性は高い。

・講習会は生産登録に必要な唯一の機会となっている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

〇:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

0

(評価) │・森林資源を循環利用していくために、植栽は確実性が高い方法 であり、そのために必要な種子を供給することの有効性は高い。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

〇:効率化は図られている △:向上の余地がある

(評価) 0

- ・採種園等の手入れ、着果促進などの管理作業を外部に委託して いるため、民間の活力により事業の効率化を図っている。
- ・林業種苗法第11条により、講習会は県で開催することと規定。

(今後の課題)

・管理作業、苗木生産を実施する人の高齢化や生産技術の伝承

(次年度の方向性)

・県下に安定的に種子を配布できる規模の施設は県しか有していないため、 県民の財産として活用し、優良な種子の生産に努める。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又	なし
は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	